

再編計画改訂の方針

令和3年3月23日
総合教育会議

	大野市小中学校再編計画検討委員会報告書	再編計画の改訂方針
大野市の教育のあり方について（教育内容と地域を支える機能）	<ul style="list-style-type: none"> ① ふるさと学習の方向性 ② 高度情報化社会に求められる学校の姿 ③ 児童生徒の「今」を大切にする環境づくり ④ 保護者、地区、学校との連携 	教育委員会が定めた「大野市が目指す学校教育」を、再編計画検討委員会報告に基づいて修正する
学校数	<ul style="list-style-type: none"> ①中学校 2校に再編する A 開成中学校と上庄中学校 B 陽明中学校と尚徳中学校、和泉中学校 ②小学校 和泉小学校は、今回の再編の対象にしない 複式学級を解消する A 阪谷小学校と富田小学校 B 小山小学校と有終南小学校 	再編計画検討委員会報告のとおり進める
再編時期	<ul style="list-style-type: none"> ①中学校 令和6年度（2024年度）に統合することが望ましい 令和4年度（2022年度） 中部縦貫自動車道（大野～和泉）開通予定 再編に向けての合意形成 令和5年度（2023年度） 再編準備（事前交流、通学方法の検討など） ②小学校 令和8年度（2026年度）に統合することが望ましい 	<ul style="list-style-type: none"> ①中学校 令和6年度（2024年度）の統合を目指す 令和4年度（2022年度） 中部縦貫自動車道（大野～和泉）開通予定 再編に向けての合意形成 令和5年度（2023年度） 再編準備（事前交流、通学方法の検討など） ②小学校 令和8年度（2026年度）の統合を目指す
再編方法 （学校校舎）	<ul style="list-style-type: none"> ①中学校 開成中学校と陽明中学校の校舎を活用 ②小学校 富田小学校と有終南小学校の校舎を活用 	再編計画検討委員会報告のとおり進める

	再編計画検討委員会報告書	再編計画の改訂方針
将来の再編	<p>将来の児童生徒数の減少を見据えて、検討を継続する。必要であれば、少人数での検討委員会を設置する。</p> <p>一定規模の集団を確保し、教育の機会均等に留意する。</p> <p>国や県の教育制度の推移や、1学級あたりの人数基準等に留意する。</p> <p>既存校舎の耐用年数や老朽化の状況を考慮する。</p> <p>校名、校歌の取り扱いを検討する。</p> <p>保護者や地域の総意による先行再編の申し出があった場合は、再編の実施に向けて協議する。</p> <p>専門教科教員の適正配置などに注視して、校区の見直しによる学級数の適正化などを含めて検討する。</p> <p>5校案（※現在の中学校校区ごとに小学校を1校配置する案）を含めて、すべての学校を対象に一定基準（複式学級の出現、複数学級の編制等）による再編を検討する。</p>	<p>少人数の協議体を設置し、状況を確認する。</p> <p>国や県の教育制度の推移や、1学級あたりの人数基準などを注視しながら、一定規模の集団による教育機会の均等を図る。</p> <p>既存校舎の状況を把握し、必要な措置を講ずる。</p> <p>再編の際は、校名や校歌の取り扱いについて協議する。</p> <p>保護者や地域の総意による先行再編の申し出があった場合は、申し出を尊重して再編を実施する。</p> <p>検討委員会において状況把握を行う。</p> <p>少人数の協議体において状況把握を行い、再編を検討する。</p> <p>市街地の学校の再編については、児童数の推移を注視するとともに、学校区の見直しも含めてすべての学校を対象に検討する</p> <p>検討過程において、保護者や地域の人たちの理解を深めることに取り組む</p>

○今後の課題

再編計画（案）で、既存校舎を活用すること、スクールバスを運行すること、保護者の負担軽減を図ることとしていることから、次の3点の課題について今後、協議、調整したい。

(1) 校舎の活用について

- ・多くの学校で経年劣化による不具合が見られることから、計画的な改修が必要

(2) スクールバスの運行について

- ・登下校時は100人以上が利用すると推測されるため、市営バスや路線バスでの対応は困難
- ・このため、スクールバスを導入するにあたり、導入経費及び運行経費の負担が必要

(3) 保護者の負担軽減について

- ・過去の再編で、保護者の負担軽減を図るために、学用品の購入に対して補助金を交付
- ・補助は、大野市小学校再編支援事業補助金交付要綱により交付（2年～4年生 2分の1、1年生と5年生 全額）
- ・中学校の場合は、在籍期間が3年間と短いため1年生、2年生ともに全額補助としたい（小学校の1年生と5年生と同様）

○令和3年度の取り組みの確認

- ・再編計画（案）の説明を、保護者（児童生徒、未就学児）、地域住民を対象に実施
- ・説明会で出た意見の取り扱いを教育委員会で検討、検討委員会で確認しパブリックコメントを実施
- ・パブリックコメントの意見の反映等を教育委員会で言い、検討委員会や総合教育会議で確認し、教育委員会が再編計画を改訂

令和2年度	令和3年度	
2月19日 検討委員会報告書提出	5月～9月 再編計画（案）説明会	1月 総合教育会議での確認 教育委員会が再編計画を改訂
2月26日 教育委員会定例会 改訂方針の決定	10月 教育委員会での検討、検討委員会の確認	
3月15日 教育委員会臨時会 計画（案）について	11月 議会説明、パブリックコメント	
3月23日 総合教育会議	12月 教育委員会での検討、検討委員会の確認	
教育委員会定例会 計画（案）の決定		